

聖浄苑予約システムの導入について

令和6年2月6日

聖浄苑火葬予約システムとは

- ・事前に利用登録した葬祭業者が、インターネットを利用して24時間空き状況の確認と予約ができるシステムです。
- ・未登録の方は、空き状況の確認のみ可能です。

空き状況の確認

- ・インターネット環境があれば、どなたでもパソコン、スマートフォン等により翌日から4日先までの空き状況を24時間閲覧できます。

仮予約の申し込み

- ・利用登録した葬祭業者は、インターネットから仮予約をすることが出来ます。
- ・仮予約登録後、48時間以内に本予約を行ってください。本予約が行われない場合は、予約が取り消されます。

本予約及び死亡届の提出

- ・本予約確定後に各市町の窓口で手続きを行ってください。
- ・本予約後に聖浄苑が予約確定手続きを行った後は、葬祭業者が聖浄苑予約システムで登録内容を変更又は取り消すことはできません。
- ・予約ができる期間は、利用日の4日前の午前0時から利用日前日の午後24時までとなります。
- ・伊予市、松前町、砥部町に死亡届（死体埋火葬許可申請書）を提出される場合は、担当者が予約状況を聖浄苑予約システムから確認しますので、予約番号又は予約日時を窓口に出してください。その他の市町に死亡届を提出される場合は、今までどおり手続きに変更はありません。

予約の確認及び変更

- ・葬祭業者自らが登録した予約の内容は、予約検索画面か予約情報確認書から確認することができます。
- ・仮予約又は本予約の状態であれば、入力内容の変更又は取り消しをすることができます。ただし、火葬日時を変更することはできません。変更が必要なときは登録した予約を取り消した後に、新規で予約をしてください。

予約確定手続き

- ・予約確定作業は、本予約内容を聖浄苑職員が確認した後に最終的に行います。

予約情報確認書

- ・予約情報確認書に、火葬炉、待合室、入り口等の情報が表記されますので、聖浄苑到着までに確認が必要です。
- ・予約情報確認書にすべての情報が反映されるのは、聖浄苑職員が予約確定を行い、火葬計画を作成した時点となります。火葬当日の9時以降にご確認ください。

登録・変更・廃止方法

- ・聖浄苑予約システムへの登録・変更・廃止を希望される事業者は、「聖浄苑予約システム利用登録申請（届出）書」に必要事項を記入し、伊予消防等事務組合事務局へ提出してください。

利用者 ID・パスワード

- ・聖浄苑予約システムを利用するには、「聖浄苑予約システム利用登録証」により、発行された ID とパスワードが必要となります。
- ・ID・パスワードは、申請に基づき申請書の業者名毎に発行します。
- ・ID・パスワードの設定は、各 5 文字とし半角英数字でお願いします。
- ・変更する場合は、ID 及びパスワードの両方の変更をお勧めします。
- ・ログインに 3 回失敗すると、対象アカウントがロックされます。解除の際は、聖浄苑までご連絡ください。
- ・ID・パスワードを悪用されないよう、各葬祭事業者のみなさまで管理の徹底をお願いします。

システム利用にあたり守っていただきたいこと

- ・予約をする際は、死亡の事実が発生してから行ってください。
- ・予約内容に変更が生じないように、入力内容を十分に確認した上で登録を行ってください。やむを得ない事由により、変更が生じた場合は、直ちに修正してください。

禁止事項及び利用停止について

登録業者ごとに履歴が記録されるシステムとなっておりますので、定期的に履歴を調査しますので、次のいずれかに該当するときは、利用停止等の措置をとることがあります。

- ・架空の情報で火葬の予約を行ったとき。
- ・故意に聖浄苑予約システムの運用を妨害したとき。
- ・その他、システム管理上支障があると認めたとき。

システムの運用について

次のいずれかに該当するときは、システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがあります。その際は、システムのお知らせ欄又は聖浄苑ホームページなどでお知らせします。

- ・システムの保守点検等を行う必要があるとき。
- ・システムの利用者が著しく集中したとき。
- ・システムに重大な障害その他やむを得ない理由が生じたとき。
- ・天災、事変その他非常事態が発生したとき。

システムの運用が中止された場合について

- ・システムの利用ができないときは、電話又はファックス等により直接聖浄苑で空き状況の確認や予約等を行ってください。